

令和4年度第4回世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針検討委員会 会議録(要旨)

- 【開催日時】 令和4年4月27日(水) 18:30～20:30
- 【開催場所】 世田谷区役所第1庁舎4階 141会議室
※西郷委員長、植木副委員長、千葉委員、奥田委員、宮川委員はオンラインによる参加
- 【出席委員】 西郷委員長(学識経験者)、植木副委員長(学識経験者)、千葉委員(学童保育クラブ父母会連絡会)、奥田委員(青少年委員会)、清水委員(山野児童館)、白石委員(松沢児童館)、平塚委員(経堂小新BOP)、宮川委員(障害施策推進課長)
※オブザーバーで児童館長、株式会社ベネッセスタイルケア 田端さん、社会福祉法人共生会 SHOWA 角田さんが参加
- 【事務局】 子ども・若者部長、子ども・若者部子ども・若者支援課、子ども・若者部児童課、教育委員会事務局生涯学習部長、教育委員会事務局生涯学習部生涯学習・地域学校連携課長
- 【当日配布資料】 資料1-1:子どもの放課後をより豊かにするためのアンケート集計結果速報(調整中)
資料1-2:保護者アンケート 単純集計
資料1-3:保護者アンケート クロス集計
資料1-4:児童アンケート(学童登録者)単純集計
資料1-5:児童アンケート(学童未登録者)単純集計
資料1-6:児童アンケート(学童未登録者)クロス集計(学年ごとの傾向)
資料2:世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針(素案)
参考資料①:世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針検討委員会 設置要綱
参考資料②:世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針検討委員会 名簿
参考資料③:世田谷区新BOP事業における取組みについて～新BOPが目指していくこと～
参考資料④:令和3年度第3回世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針検討委員会 会議録(要旨)

1 開会

事務局:

全体としては第4回目の開催となる。

青少年委員奥田様、新BOPから経堂小新BOP平塚副係長が新しい委員、それぞれ一言お願いします。事務局も人事異動により変更があった。子ども若者支援課長嶋津課長、生涯学習・地域学校連携課加野課長。全員の紹介は、時間の都合上、割愛する。ここで委員名簿の修正をお願いしたい。西郷委員長の肩書きは「子ども家庭福祉研究・研修機構長」となる。修正分は後日送付する。次に資料を確認する。資料1-4は資料番号を記載しておらず申し訳なかった。放課後児童健全育成事業運営方針骨子とあるが、今回は素案であることをご理解いただきたい。

2 資料確認

3 内容

西郷委員長： 民間学童クラブの2か所については、補助事業にかかわるのでご確認いただきたい。事務局より、アンケートの報告をお願いしたい。

事務局： 資料1-1

3月10日付でアンケートを行った。

(1) 保護者アンケートは19,219件に対し7,038件の回答

(2) 児童アンケートは7,444件に対し、3,394件の回答

①新BOP学童クラブを児童にとって、楽しく自由に意見が言え、行きたいと思える場所とするために何が必要かという視点に対して、アンケートでは、子どもも保護者も学童クラブでは概ね楽しいと感じており、その理由は、学校のお友達や先生たちと遊ぶことができるから、校庭や体育館で遊べるという理由が多い順に続いた。

②区の課題（狭隘化、大規模化）と、児童・保護者が新BOP学童クラブに求めるものが合致しているかについて、保護者からは、子どもの学童クラブでの過ごし方に満足しているものの、安全な居場所の提供を求める声に続き、宿題をする習慣付けや、宿題をみてほしい、個々に合わせた対応を求める要望があった。

③運営方針に世田谷オリジナル（自立、児童が楽しく、自由に意見が言える、行きたいと思える）の把握では、自立にむけての支援について、充実させてほしい、今のままでよいという回答が多い一方、その他意見で、成長に合わせた支援を望む意見や初耳だ、知らなかった、子どもだけで留守番させることに防犯上の不安を感じるなどの意見があった。

④子どもの生活全体のリズムや発達面を考慮した保護者の多様な働き方にも対応した開所時間の把握について、現在の運営時間についての設問に約75%の方が困らなかったとする一方、約25%がほぼ毎日または、週に数日困ったとあった。理由のほぼすべてが仕事で遅くなった時で、仕事を断わるまたは勤務時間を調整した。

⑤民間の放課後児童健全育成事業所の利用ニーズは、保護者の帰宅まで子どもが居られる、様々な教育や習い事のサービスがある一方、職員の質や利用料に対する不安であるという意見があった。また約4割の保護者が放課後児童健全育成事業所を利用したいと考えていると回答した。

西郷委員長： まだクロス集計は完全ではないので、アンケート結果は引き続き確認していきたい。何でも構わないのでご意見を頂戴したい。

名簿順でご意見をいただく。まず植木副委員長からお願いします。

植木副委員長： 事務局からアンケートの概要説明があったのは保護者からの回答か。

事務局： 児童アンケートの内容も一部説明した。

植木副委員長： 保護者アンケートと子どもアンケートの結果の乖離の部分に興味があり、確認したい。そのあたりが分析されてから回答をしたい。

千葉委員： 前回は、時間延長については否定的な意見をしたが、アンケートを見るに時間延長のニーズは確認できる。

事務局： 利用したいときに時間延長がなく困ったとした割合は約25%であった。

千葉委員： 以前、時間延長モデルを行ったときとのギャップがあったと把握している。このアンケート結果から時間延長の必要があると判断するのはリスクを孕むと認識している。民間事業者の活用について、期待している保護者は多いという印象を受けるものの、放課後預かりサービスと民間事業者との違いを理解して回答しているかど

うかは疑問が残る。

奥田委員： 母親視点から、兄弟の保育園へのお迎えの時間と重なってしまうという意見があったので、15分でも延長されれば少しでも改善されるのではないかと思います。

清水委員： 児童館は、職員と共に子どもの自立の支援に取り組んできた。保護者の就労の厳しさもあるが、多くの保護者には伝わっていないというのが正直な感想で残念なところ。こちらで考えている自立と、保護者の考える防災の観点と結びついていなかった。アンケートを通じて、さまざまな要素を取り入れつつ、子どもの自立支援を引き続きやっていきたい。

白石委員： 清水委員が述べたとおり、区が子どもの自立に向け取り組んでいるが伝わらなかった。保護者アンケートを見ると、時間延長の要望は19時が多い。子どものアンケートでは、新BOPの狭い環境を「にぎやかで楽しい」と感じている意見が多かったことを注視している。職員の内部努力のたまもの、環境はそんなに良くない。

平塚委員： 子どもが窮屈さを思ったより感じていないことが分かった。支援級の子どもについて、デイサービスを活用した方がよいという意見があり、それについては残念に思う。

宮川委員： 自由記述で放課後等デイサービスについて肯定的な意見が複数あり、障害福祉に係る者としては、うれしく感じる。放課後等デイサービスと学童クラブを併用している方が、本当はどちらを使いたかったのか気になった。学童クラブの利用時間について、学校や自宅の前で子どもを待たせたことがあるという保護者回答をみると、時間延長はあっていいと思う。また、子どもから、学童クラブが「あまり楽しくない」という回答が一定数あることに注目したい。

西郷委員長： 意見の補足や、追加の意見はありますか。

白石委員： 要配慮児童5名のアンケートについて
放課後デイサービスと学童クラブのどちらを利用したいか、動機や目的によって使い分けている。併用している理由は、やむを得ず併用しているのではなく、学童クラブの健全な子とも触れ合いたいという理由が考えられる。

宮川委員： 子どもに障害があることで学童クラブを諦めたという声を聞いていたので、アンケートには現れなかったのかもしれない。併用している方の理由については理解した。

西郷委員長： 障害のある子どもを持つ保護者のアンケートでは、学童では障害があると利用できないという意見があった。どういう仕組みになっているのか知りたい。

事務局： 障害を持つ子の受け入れについて、障害を理由に断っていない。学校により環境や設備が異なり、BOPについては、利用日数を個別に相談しているケースはある。

西郷委員長： このことについては、引き続き注視したい。アンケート結果については、集計中の部分もあるため、ここで一区切りとしたい。

私の感想を述べさせていただく。他の地域の学童と比較できないため、今回のアンケートをもって優れているとは言えない。子どもの相談相手として、学校の先生が多く新BOP職員の比率が低いところが気になった。約75%の子が楽しいと回答する一方で、わからない、楽しくないが25%もいるという印象を受けた。

障害児を持つ保護者アンケートに、近所で普通の日に友達と遊べるようにしたいという意見があった。ただ、地域の子ども同士の交流は少なくなっている状況、そこについて今後どのように取り組んでいくのか注視していきたい。アンケートの集計が終わればもっと精度があがるので分析も進むと思う。

西郷委員長： 次の議題の前に、子ども子育て会議のメンバーから要望書が届いているので紹介する。この要望書は、広範な意見が述べられている。この検討委員会で受け止めるべきものを運営方針に反映していくということにしたい。

千葉委員： この要望書を提出された3方は学童クラブとどのような関係がある方なのか。

事務局： 久米さん、高島さんは、放課後の居場所について検討されている。松田さんは主に乳幼児について検討されている。広く、放課後の居場所をよりよくしていくため地域との連携等々を検討しているお立場からの意見である。

千葉委員： 新BOPの課題をどうしていくかは、検討委員会が学童クラブのあり方を検討するものであり、放課後の育成健全事業や就労家庭のお子さんについて検討していくべき。今回の要望書はそこまで踏まえる必要はないのではないかと思う。

西郷委員長： 折角要望いただいている。活用できるものは検討し、他に關わることは担当所管が關わるべきと考える。次の議題にいく、資料2をご覧ください。

現場の職員が昨年度検討し作成してくれた資料が参考資料③になる。

まずは参考資料③の説明を願いたい。

事務局： 保護者アンケートから、区の自立に向けた取組が保護者に周知、まだ認知されていないことが分かった。この資料は、昨年児童館の課題検討部会において、児童の自立に向けた取組について、職員自身の理解を進めながら、保護者をはじめ子どもの自立について、区取組知っていただきたくことを目的にまとめた資料である。

新BOP事業の取組み、新BOPが目指すところをまとめたもの。紙面左側に職員としての姿勢その下段にこれまでの取組み・実践についてまとめ、右側に子どもや保護者に向けた具体的な行事や目的を記載し、適材適所の支援方法をまとめている。中心に安全安心の遊び場を提供し、ハートで困った交流や支援や、また体験など遊びを通じ、さらに地区や地域との連携した子どもの見守りや支援、子ども計画に謳っている部分を通じて、子どもの社会性、創造性、自主性を育成するというスキームをお示している。

事務局： 私から資料2の放課後児童健全育成事業の運営方針素案について説明する。

下線部については、前回のご意見を踏まえ修正した部分。点線の枠については、事務局が加えたほうがよいと思った箇所を追記したものである。

P2 2策定にあたっての方向性、⑧について、検討委員会で「育成」ではなく「成育」としていることを記した。

P9 第3章「子どもの自立支援」を新たに章立てした。ぜひご意見をいただきたい

P11 第6章「学校及び地域との連携」、第8章「職員の資質向上」を追記した。

西郷委員長： 塚原係長の説明について、検討委員会は継続か。

事務局： 今年度も継続する。

西郷委員長： 今後の活動に期待している。

今回は、素案の検討で、次回は案の検討となる。なるべく多くの意見を頂戴したい。今回の検討会で発言できなかった場合は、事務局より期限を設けて多くの意見の反映をお願いしたい。では、植木副委員長から順番にお願いします。

植木副委員長： アンケートを見ると、学年が進むにつれBOPの利用は減っているが児童館の利用が増えていることが読み取れる。新BOPとの児童館との連携は必要であり、1～6年生まで万遍なく対応できる。ただ、6年生になると児童館の利用は減り、自宅で過ごす割合が多くなっている。地域も含めた包括的なケアが必要になるのではないか。

育成ではなく、成育とする言葉は大人が子どもに期待するのではなく、子どもの自らの育ちを支えることを意味するので大きなトピックスになる。

千葉委員： 参考資料③「子どもが自主的に放課後の居場所を選択し主体的に過ごしている」に違和感を感じる。BOPの利用児童ならよいが、学童クラブに通っている子についているべき場所にいてくれないと困る。私は東日本大震災の時に子どもがどこにいるかわからないということを経験した。保護者は不安である。特に小学校低学年については、決まった場所にいてほしいと思っている。

素案について

P3⑦「授業が終わったら、いろいろな場所に行きたいな」は違和感を感じる。

P10 5 運営主体について

1、2行目「区が適切に認めた者に委託等を行うことができるものとする」は、区が委託等を行うことができるというこの表現は、これまで区長が表明する公設公営を守ることに反するため撤回いただきたい。

西郷委員長： 千葉委員の質問について事務局より回答いただきたい。

事務局： (子どもが放課後の居場所を自分で選択できる) 自立という目指すところという表現をしている。

事務局： 放課後児童健全育成事業自体についての方針であり、新BOP学童クラブ事業を委託するというのではない。これは民間事業者が放課後児童健全育成事業、学童クラブ事業を運営する際の方針である。方針は新BOPのほか民間の事業にも及ぶものと理解してほしい。

千葉委員： この文章の表現をみる限りはそうは見えない。公設民営にもっていくと読み取れる。

奥田委員： 母親の気持ちから回答すると、低学年の子どもへの支援は、大人の見守りがあってこそその自立だと思う。居場所がはっきりしていることが望ましい。親が安心して預けられる場所がよい。低学年であればあるほど、放課後を安全に過ごせて、ちゃんと見守ってもらえて安心して預けられる場所が望ましい。大人による安全が担保されてこそ次のステージだと思う。

清水委員： 第4章 保護者支援について

職員と保護者が連携してこそ新BOPは成り立っている。言葉の表現はもう少し柔らかい表現が望ましい。

第8章について

研修によって職員の資質向上を図るということが書かれているが、日々の仕事のなかで子どもや同僚から学ぶこともある。そういったことを研修に含めていけたらいい。

白石委員： 資料3について

令和2年度の課題検討会では、学年ごとの自立とはなにかを検討した。

学年ごと段階を追って、4年生以降に居場所を自ら選択できるようになればいい。3年生になったときに学童を中心に準備をする。

平塚委員： 理念について

⑦「世田谷らしい関係機関や地域との協働、他の放課後児童クラブ等との連携」について、現状下で果たして実現できるのか不安を感じる。連携の方法を検討しなければならない。保護者アンケートでは、新BOP職員への相談が少ない結果に職員の専門性が足りなかったように思う。

宮川委員： 「成育」という言葉を使うことは賛成である。耳慣れない言葉なので、今後うまく馴

染めばいいと思う。

「自立」については、学童クラブと保護者とで考え方を共有する必要がある。放課後の居場所の在り方については、この検討会の範疇を超える部分もありそうだが、もう少し議論が必要と感じる。子どもを第1に考えるとき、子どもと親の考えが一致しない場合があるが、どのようにまとめていくか。

また、子どものソーシャルワークについての基本的な考え方や手法を整理する必要があるが、どのように運営方針に記載するか難しい。

今回の運営方針策定は、多様な事業者の参入を想定して開始したと思うが、民間事業者が参入する際、人員や運営経費の面を含めてハードルが高くなるのが心配である。

西郷委員長： 植木副委員長よりご意見をお願いしたい。

植木副委員長： 参考資料③「子どもの居場所を選択するという表現」は「子どもが自らの過ごし方を選択する」という表現がよいかも。子どもたちが主体的に自由に過ごせる保障、これが大事なのではないか。

千葉委員： 素案について、保護者目線からすると「おや？」と思う部分がある。保護者の意見があまり書かれていない印象だ。子どもと保護者がよく話をして決めるという記載を入れたほうがいい。

西郷委員長： 保護者の参画も重要である。書き込むべき課題もある。多く論点を盛り込んでほしい。

宮川委員： 放課後等デイサービスは区内に40か所程度ある。設置基準で言うと、例えば活動室は、定員1名あたり5㎡で定員10名なら50㎡。それでも、空き店舗などの活用で、年間1～2か所くらいしか新規参入はない。学童クラブの大規模化に対応するための新規開設について、もう少し考える必要があると思う。

西郷委員長： 運営方針の検討は見極めながら作成する必要がある。

千葉委員： 指導員の思いが保護者に伝わっていないのではという話について、原因は大規模化、狭隘化により子どもと接する時間が少なくなっているのではないかと思う。私が知る限り、指導員は専門性をもってよく働いていただいている。

素案P10 2 子ども集団の規模について

2支援については、スペースさえあれば、3ユニットでも4ユニットでもいいのではないか。スペースさえあれば支援の単位は増やしてもいいのではないか。

西郷委員長： 支援の単位を増やすと、子どもの数も増えるので、今の新BOPと同じ形態になるのではないか。

千葉委員： 支援の単位をきちんと設ければ、今の新BOPと同じにはならないのではないか。

宮川委員： 子どもたちのソーシャルワークの取組みについて、児童課のみなさまに伺いたい。専任職員や個別担当制などはどのようにしているか。

白石委員： 相談があった場合は、常勤職員が一括して対応する。その中で情報を共有するので専任の担当は決めていない。繋ぎ先としては、区の関係機関やファミサポなど顔の見える範囲になる。

西郷委員長： 世田谷区の職員はもっとできると思っている。力量もあるので環境づくりが必要だと思う。相談支援の研修を強化したり、相談記録を整備するなど、環境を整えればもっと支援を広げられるのではないか。

参考資料③について

ビジョンを示したこと。注文としては、課題が書いていない。課題についての取組みを載せたほうが良い。ソーシャルワーカーとしての取組みも載せてもいい。力量が

あるので環境を整備して。子ども家庭庁は支援・成育・企画の部門になる。成育という言葉が広まると思う。

P3の「理念」について

大人向けなので、大人向けの言葉で書ききる。別途、子どもは子ども向けで作る。明るさや楽しさを醸し出せばいい。

保護者目線(保護者との関係)について書き込んでもいい。

自立支援は正しいが、保護者はびっくりする。子どもは自立支援をされるために学童クラブにきているわけではない、日々の楽しさも求めている。自立を書くなら、豊かな日常生活の保障と2本立てで記載すべき。

P12 職員の資質向上について

清水委員のOJTの意見について書き込める余地はある。スーパーバイザーが居てなど。職員の採用についても明記する必要がある(どういう人を採用するか)。

民間委託の際、民間職員の採用基準についても、国の基準+ α が必要、多様な人材が採用できるように。

まだ子どもの視点が足りない。子どもと保護者の視点をまだまだ盛り込めると思う。新BOPがどういう場所であるかということを書く必要がある。

千葉委員： P11 第6章について

保護者団体との連携も入れてほしい

西郷委員長： 今回お伝えしきれないものが32項目くらいあるので、児童課に後日送るようにしたい。

事務局： 今回の委員会について5月9日までに連絡いただきたい。第5回は6月上旬を予定している。アンケートはでき次第メールでお送りする。

千葉委員： 時間の日程は早めに連絡いただきたい。

4 閉会